

第10回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和8年1月14日（水）13：30～15：27
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：遠藤、国谷、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、岩間、粕谷、寺田、中島、平地、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価の改訂について
 - 3 総長の賞与に係る職務実績自己評価書について
 - 4 求められる総長像の具体化について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1 令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（案）
 - 2-1 総長の賞与に係る職務実績の評価について（改訂案）
 - 2-2 【令和8年度】総長の賞与に係る職務実績の評価スケジュール（イメージ）
 - 3-1 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）（令和7年度）
 - 3-2 総長の賞与に係る職務実績自己評価書（案）（令和8年度）
 - 4 求められる総長像（R7.12.1 総長選考・監察会議）
 - 5 第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 参考資料
 - 1 令和7年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 2 総長の賞与に係る職務実績自己評価書様式（令和6年度）
 - 3-1 総長選考に関する意見の提出について（運営方針会議意見）
 - 3-2 「総長選考に関する運営方針会議からの提案」への対応について
8. 議事

【板東議長】 ただいまから総長選考・監察会議の第10回を開催させていただきます。

それではまず事務局から、本日の委員の出席状況などの連絡事項についての確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願いいたします。

本日は13名の議員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。なお、A委員、B委員、C委員におかれましては、本日はご欠席となっております。

遅れて出席される委員もいらっしゃる旨伺っております。

陪席について。D 監事、E 監事にご陪席いただいております。その他、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。また、法学政治学研究科の穴戸先生にもご陪席いただいております。

本日は、傍聴者の方は3名でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいた PDF ファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては、配付資料として7点、参考資料として4点、席上配置資料としては2点でございます。対面出席の方は、「令和7年度総長選考・監察会議関係資料」はタブレットをご覧ください、「令和2年度総長選考関係資料」については、席上に紙ファイルで準備させていただきましたので、適宜ご参照ください。

「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき、本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録は公開いたします。

なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに、本会議終了後に配付資料とともにいたします。

本日は、オンラインと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。オンラインにてご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

なお、対面でご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

本日の資料として、事前にお送りさせていただきました「第7回総長選考・監察会議議事要旨(案)」につきまして何かお気づきの点がありましたら、会議終了までにお申し出願います。

事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは議題1「令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について」に入る前に、陪席者の承認についてお諮りをしたいと思います。

令和8年度の総長選考・監察会議委員につきまして、教育研究評議会から選出される学内委員につきましては、「東京大学教育研究評議会における総長選考・監察会議委員の選出に関する内規」第1条の規定により、委員選出部局長を候補者として教育研究評議会の議を経て行うこととされております。

委員の任期は3年で、次期選考の具体的な検討を行う総長任期の5年目から選考年度である6年目は委員選出部局長の交代はございませんが、部局長選考により部局長が交代する

部局が2部局ございます。それで、これに伴う委員の選出が必要になります。

昨日開催されました教育研究評議会におきまして、総長選考・監察会議委員として、数理学研究科の辻雄先生、それから東洋文化研究所の佐藤仁先生の2名が選出をされました。お2人の任期は4月1日からでございますが、議論の継続性、審議の実質化を図るため、現在の議論の状況をいち早くご理解いただき、来年度より円滑にご参画いただけるよう、今回の総長選考・監察会議から陪席をお願いしたいと考えております。本日は、数理学研究科の辻先生がご陪席をいただけるということでございます。

それでは陪席者の承認についてお諮りをしたいと思います。現在示されておりますけれども、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の6「選考・監察会議の傍聴及び陪席について」の(3)オによりますと、「その他議長が必要と認める者であって、選考・監察会議により承認された者」が陪席者として認められることとされております。議長としては必要性をお認めいたしまして、陪席をお願いしたいと。今日は辻先生がご陪席いただけるということですので、そのご陪席をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、皆様、ご承認をいただけますでしょうか。——はい、ありがとうございます。それでは陪席について承認いただいたということで、事務局のほうで陪席者の入室をお願いしたいと思います。

【事務局】 はい。辻先生、入室されました。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは議題1の「令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について」に入らせていただきます。

この総長選考・監察会議では、毎年度後半に、次年度の総長選考・監察会議への申し送り事項を検討するという任務がございます。次年度の総長選考・監察会議は、その申し送り事項に沿ってさまざまな検討を進め任務を遂行していくということになります。昨年度から今年度への総長選考・監察会議への申し送り事項につきましては、参考資料1、31ページから36ページでございます。

この申し送り事項の作成は、総長選考・監察会議から学内ワーキンググループへ付託された事項でございます。学内ワーキンググループから申し送り事項の案を検討の上提示をしていただき、総長選考・監察会議で審議をするということとなります。このたび、令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項案につきまして、学内ワーキンググループからご提示がございました。F委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【F委員】 Fでございます。先ほど議長よりご説明いただきましたとおり、学内ワーキンググループで令和8年度の総長選考・監察会議への申し送り事項を検討し、案がまとまりましたのでご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

前年度からの申し送り事項はかがみ文書別紙1、別紙2及び別紙3で構成されておりますが、今回は総長選考年度に向け、別紙4及び別紙5を追加いたしました。かがみ文書については、前年度からの申し送り事項に加え、令和2年度に実施した総長選考で指摘され

た課題の検討の上、次期総長選考の実施手順を決定したこと、その実施手順については、国立大学法人法及び国立大学法人ガバナンス・コード等において求められている役割を踏まえて、総長選考・監察会議がより主体的に選考を実施できるような仕組みを構築し、説明責任を果たし、運営の透明性を確保する観点から、可能な限り情報を公表することなどを記載しております。

別紙1は、学外委員と学内委員の交代サイクルと任務の大まかな整理と交代の時期を踏まえたスケジュールが示されております。別紙2はおおむね次期総長選考に関するものになりますが、行程表では細かい課題ごとに、論点、検討の方向性・選択肢、必要手続、検討完了時期、手続完了時期を示しています。別紙1と別紙2は、昨年度からの申し送り事項から変更したところはありません。

また別紙3については、主に総長の賞与に係る職務実績評価の申し送りです。黄色いマーカー部分は昨年度からの申し送り事項でございます。最初と2段目の段落、「効率的かつ効果的な手続き等の実施」、「評価の視点」は、評価サイクルの改訂などに関する総長選考・監察会議の議論を鑑みますと、既に委員の皆様にご認識いただいていることと考えられます。

最後の段落、総長選考・監察会議全体に関する意見、「意見聴取」については、状況に応じて学内構成員の意見を聞いていくという趣旨ですけれども、学生も含めたパブリックコメントの実施を通じて行われているものと考えております。つきましては、これらの内容については対応済みであり、次年度への申し送りは不要ではないかと考え、取り消し線を引かせていただきました。

一方、今年度中に改訂予定である「総長の賞与に係る職務実績評価の改訂」を追記しまして、こちらのみを次年度の申し送り事項といたしました。

つきまして別紙4につきましては、別紙2の課題検討行程表では検討の結果が明記されていないことから、総長選考・監察会議でご議論いただいた「次期総長選考に向けた課題検討（令和7年度）」のスライドから、論点と検討の結果を抜粋したものを申し送ることとしています。

最後に別紙5「R8（2026）年度総長選考プロセスのイメージ」は、来年度の総長選考プロセスの流れがわかる表として、申し送り事項として追加しております。説明は以上でございます。

【板東議長】 どうもありがとうございます。それでは、ただいまのご説明をお聞きいただいた上でご質問、ご意見があればいただきたいと思っておりますけれども、よろしく願います。

それでは私のほうから一つよろしいでしょうか。――学内ワーキンググループのほうで大変よくご検討いただいて、課題検討についても新しく別紙のほうでおまとめいただきありがたく存じておりますけれども、別紙4の「大学組織における総長の位置づけについて」のところで、教学と経営を分離しないというのが書いてあって、それはそのとおりの

んですが、今、プロボストを置くというような話もあって、それが「適切に権限を委譲することによって」というだけで読み込むのはもったいないかなという感じもしまして、何かプロボストの話が一言ぐらい出てきてもいいのかなという感じもいたしました。このあたりは何かご議論などございましたでしょうか。

【F委員】 はい。例えばこれはまだこれから出てくる内容ではあると思いますけれども、求められる総長像の具体化などのことを議論することになっていると思います。その中で、評価項目などで見えるような形にするというようなことも考えられるかもしれません。

【板東議長】 ありがとうございます。いずれにしろ、プロボストの存在は非常に重要だということでお考えということで、この選考の過程の中でもそういうことも含めていろいろ議論したらというお話があったというふうにお聞きしております。ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。――よろしゅうございますでしょうか。本日決定ということではなく、またご意見、ご質問などございましたら事務局までお寄せいただいて、次回の3月13日の会議で決定をしたいというふうに考えておりますので、後にお気づきの点などございましたらお寄せいただければと思っております。

それでは、今とりあえずご意見、ご質問ないということで次に入らせていただきたいと思っております。続きまして、議題2「総長の賞与に係る職務実績評価の改訂について」に入らせていただきます。

11月開催の第8回の会議におきまして、総長の賞与に係る職務実績評価の改訂は、評価対象期間を当該年度に変更する方向で決定をさせていただいたところでございます。今回は総長選考会議で定めた取り扱い、「総長の賞与に係る職務実績の評価について」の改訂について決定をする必要がございます。まず事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】 事務局でございます。資料2-1「総長の賞与に係る職務実績の評価について（改訂案）」、15ページをご覧ください。

こちらは総長選考会議が定めた、総長の賞与に係る職務実績の評価についての取り扱いでございますが、今回、改訂内容につきましては、第2項第1号、評価対象期間を前年度1年間から当該年度に変更すること。第2項第2号、評価実施時期は3月までとし、ただし総長の任期の最終年度は2月までに行うとすること。第6項「経過措置」におきまして、令和8年度は、令和7年度及び令和8年度の2年分を実施すること。ほかは文言の修正等がございます。

続きまして資料2-2「令和8年度総長の賞与に係る職務実績の評価スケジュール（イメージ）」、17ページをご覧ください。令和8年度の評価スケジュールイメージについて説明をさせていただきます。

評価対象期間は当該年度とする方向でご了承いただきましたが、令和8年度に行う評価については、前年度分の評価が残っておりますので、前年度の令和7年度、当該年度の令

和8年度、2年分の評価を実施することとなります。

このたび役員賞与の支給基準が改正されまして、職務実績の評価による賞与の差額分については、総長が評価の通知を受けた翌月に一時金として支給、または給与から減額することとなりました。

総長の任期の最終年度は、総長への通知が3月になりますと翌4月に退職や他機関への転出が生じた場合に支給等の処理に差しさわりがございますため、2月までに総長に評価結果を通知する必要がございます。スケジュール表のほうをご覧ください。

次回3月13日の総長選考・監察会議で自己評価書様式を確定し、総長へ自己評価書の提出依頼を發出いたしますが、三つのスケジュール案がございます。

案1は、評価サイクルの検討段階で想定されましたスケジュールでございますが、選考が終了していない段階で評価を開始するものでございます。また、案2及び案3は、総長選考終了後に評価を開始するものでございます。

案2は、従来どおり、監事と総長選考・監察会議との懇談、総長と総長選考・監察会議の懇談が別日程であり、12月は総長懇談のため会議の臨時開催が必要となります。

案3は、11月に総長懇談と監事懇談を同一の会議で行うものです。まず総長から自己評価資料のプレゼンを行っていただき、総長退出後に監事との懇談を実施するようなイメージでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。ただいま事務局から資料2-1、2-2についてご説明をいただいたわけですが、続きましてこれらの内容に関して、学内ワーキンググループでの検討状況についてF委員からまたご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【F委員】 Fでございます。学内ワーキンググループとしましては、評価対象期間を当該年度に変更する改訂案を改めて提案させていただければと思います。また令和8年度の評価スケジュールにつきましては、次期総長の選考年度においては一連の評価プロセスは総長選考終了後に行うのが望ましいと考えております。

総長選考が終了してから評価を開始し、総長と総長選考・監察会議との懇談、監事と総長選考・監察会議との懇談を一つの会議で実施する案3を、学内ワーキンググループとしての提案とさせていただきます。総長の評価に関する議論が一つの会議で完結し、会議回数も減ることから、効果的かつ効率的であると考えられます。

説明は以上でございます。

【板東議長】 ご説明ありがとうございました。ただいまのように、学内ワーキンググループからは、総長の賞与に係る職務実績の評価についての取り扱いの改訂案とともに、令和8年度の総長の賞与に係る職務実績評価スケジュールは案3で進めるということについてのご提案がございました。

まず資料2-1の「総長の賞与に係る職務実績の評価について(改訂案)」につきまして、

ご質問、ご意見ございますでしょうか。資料の 15、16 ページでございますけれども、ご質問、ご意見、何かございますでしょうか。――特になさそうでございますので、それではこちらの取り扱いにつきましては、本日付でこの内容で改訂させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。それではそのような内容で改訂させていただくということで、3月の経営協議会で改訂版をご報告させていただくことにしたいと思います。

それでは続きまして資料 2-2 「令和 8 年度総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール（イメージ）」につきまして、案 3 のスケジュールを進めるというご提案でございますけれども、これでよろしゅうございますでしょうか。――特にご質問、ご意見ないということではよろしゅうございますでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。――ありがとうございます。それでは、皆様、案 3 でご了承いただいたということで、その日程で準備を進めさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、議題 3 の「総長の賞与に係る職務実績自己評価書について」に入らせていただきます。

今お示しいただいておりますけれども、先ほどの議題でご説明しましたとおり、来年度の総長選考・監察会議で実施する総長の賞与に係る職務実績評価につきましては、前年度 1 年間及び当該年度の両方、令和 7 年度分・8 年度分の 2 年分の評価を実施するということになるわけでございます。来年度は次期総長選考年度でございますし、来年度の総長選考・監察会議が立ち上がってから自己評価書の検討をすると時間的に間に合わないということがございますし、ほかの日程も非常にタイトであるということでございますので、例年と同様、来年度に行う職務実績評価の自己評価書様式は今年度のうちに決定するのが望ましいというふうに考えております。

そこで学内ワーキンググループで検討を進めていただき、来年度使用する賞与に係る職務実績評価の様式案を作成いたしましたので、学内ワーキンググループの検討につきまして、F 委員からご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【F 委員】 F でございます。学内ワーキンググループでは、総長の賞与に係る職務実績評価の過程で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、2 年分の評価をすることを考慮し、検討を進めまして、資料 3-1、3-2 のとおり、来年度使用する自己評価書様式案を作成いたしました。

それでは、具体的な内容については事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。自己評価書様式については、資料 3-1、3-2 のとおり、前年度の自己評価書をもとに加筆、修正しております。今年度使用した自己評価書の様式につきましては、「1. 中期計画及び UTokyo Compass の進捗度・達成度」、(1) - 1 は UTokyo Compass の進捗度、達成度についての目標区分別の欄、(1) - 2 は中期計画の進捗度、達成度を含めた総合的な評価を示す欄、(2) は (1) - 1 で進捗度、達成度が高いと考える事項・取り組み状況の記入欄、(3) は (1) - 1 で進捗度、達成度につ

いて改善が必要と考える事項・今後の対応の記入欄でございます。

2番につきましては、上記1以外の特記事項という構成になっておりました。

今年度実施した総長の賞与に係る職務実績評価の中で出された課題として、目標に対する各項目の達成度が出されないと評価がつきにくい、評価区分ABCの目安がないと自分に興味のあることや話題になっていることで評価をしてしまう、財務基盤に関するデータが悪化する中で今後の改善が必要と考える事項で経営力の確立が空欄であったので施策がないのかと不安に感じてしまう、というようなご意見をいただきました。

2年分の評価書の概要としましては、令和7年度分の評価書に、進捗度、達成度が高いと考える事項、改善が考えられる事項を記載していただき、令和8年度分の評価書で、前年度に実施した取り組みがどのような成果につながっているか、新たに生じた課題はあるか、また前年度に改善事項として挙げたことについて改善に向けてどのような取り組みを行ったか、前年度分のフォローアップをするイメージでございます。

追記修正した箇所について説明をさせていただきます。令和7年度分（前年度分）について、資料3-1、18ページをご覧ください。

まず1の(2)進捗度、達成度が高いと考える事項について。記載した事項に対応するモニタリング指標の内容を記入することを追加しました。評価を行う際に参照すべきモニタリング指標がわかるように対応するものです。

次のページ、19ページ、(3)改善が必要と考える事項について。該当する事項がない場合はその旨を記入することを追加しました。該当がないことを明確にするため対応するものでございます。

続いて令和8年度分、当該年度分について、資料3-2、22ページをご覧ください。1の(1)-1、(1)-2の自己評価区分については、「現時点での」という文言を追記しました。当該年度の評価については、年度途中での提出となるためでございます。

(2)の進捗度、達成度が高いと考える事項は、前年度の自己評価書に記入した取り組みが現在どのような成果につながっているか、新たな課題の有無をあわせて記入するものとしております。

次のページ、23ページをご覧ください。(3)の改善が必要と考える事項は、前年度の自己評価書に記入した事項について、改善に向けてどのような取り組みを行ったか、改善の状況等も含めて記入するものとしています。令和8年度分の様式は、前年度記入した事項の今年度のフォローアップ状況を確認するものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは、ただいま説明されました学内ワーキンググループで作成された令和7年度、8年度の自己評価書案につきまして、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いたします。

それでは私のほうからまた質問で恐縮なんですけれども、今、一番課題になっていることとしては、いわゆるガバナンス問題とかコンプライアンスの問題というのがあるかと思

いますけれども、そのあたりの今回いろいろ問題になった事案に基づいていろいろ改革を進めていく、そういったことに関しては、例えばこの中でどこで取り扱われるという感じになるということをございましょうか。

【F委員】 私のほうから一言まず発言させていただいてもよろしいでしょうか。

【板東議長】 はい。

【F委員】 ご質問をいただきありがとうございます。例えば 22 ページには令和 8 年度版の見え消し版が書かれているわけですが、そこには、例えば（２）で「経営力の確立」というようなことが書かれてあります。経営力の確立のところにつきましては、今ご説明をいただきましたガバナンスであるとか、あるいはそのガバナンスを通じてこのコンプライアンスの問題をどのように解決していくのかということも当然入るのではないかと考えたところです。

私からは以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。経営力のところで教育研究とかいろいろかかわってくるところはあるかもしれませんが、中心としてはそのところでお書きいただく感じということをございますね。ありがとうございます。

そのほか、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【G委員】 このでき上がった評価フォームはいつお渡しするのでしょうか。

というのは、今回は 2 年分をまとめて記載していただくわけですが、同じ課題については前年度の評価に基づき次年度何を行ったかというのをわかるように書いていただく必要があります。あらかじめそういうフォームになっているということを理解いただけないと、後から 2 年分をまとめて書いていただいてもあまり意味がないのかなと思います。できれば早めにお渡しして、ご自分の中でそれぞれの期を念頭に評価いただいたほうがいいかなと。

【板東議長】 はい、わかりました。このスケジュールのところは、改めて事務局のほうからご説明いただければと思います。

【事務局】 はい。自己評価書様式につきましては、次回 3 月 13 日の総長選考・監察会議でご審議いただいて確定となりまして、それで速やかに総長へ自己評価書の提出依頼といった形で様式をお送りするというような、そういったスケジュールでございます。

【板東議長】 はい。で、まあ自己評価書は早くお渡しするけれども、実際の提出では半年後ということ。

【事務局】 はい、そうですね。先ほどイメージでお示した案 3 によりますと、令和 8 年 10 月 5 日というような、そういったスケジュールでございます。

【板東議長】 はい、わかりました。では G 委員、よろしゅうございますでしょうか。

【G委員】 はい。

【板東議長】 じゃあほかにご質問、ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

【H委員】 すみません、よろしいですか。7 年度、8 年度は、これはこれで私は特に問

題ないんですけども、結局これ、総長全期間の評価というのはまたどこ別の機会に行われるものなんですか、総括として。

【板東議長】 総括する機会があったんでしょうか。中間評価はやるんですけども。

【事務局】 はい。全期間の評価というのは特に設けられておりません。

【H委員】 課題としては引き継がれていくので、実質的にはこの令和8年度の評価を見るとトータルとしての評価がわかるというようなものだというふうに理解してよろしいでしょうか。

【板東議長】 あと、退職金の評価というのがあると思うんですけども、退職手当を幾らにするかということに関しては、総長の全体の期間の評価というものが行われると思うんですけども。まあこれは、総長選考・監察会議としてということではないと思いますけれども。

【事務局】 総長選考・監察会議で行う評価としましては、この総長の賞与に係る評価というような形になりますので、はい、総括として行っているものではないと。

【H委員】 あ、そうか。もう各年でその賞与を評価するための評価だから1年ごとだけという感じ。

【事務局】 はい。

【H委員】 あ、わかりました。

【板東議長】 これ自体はそうなんですけど、例えば監事については、I委員、それからG委員とご一緒に今回、前監事の退職手当に反映する評価をさせていただいたというのがありまして。これは、経営協議会の委員のうち何人かに頼んでということなんですけれども、例えばそういうふうなのか、前回の総長の任期が終わられたときに、どういう形で評価が行われて退職手当などに反映されたのか、そのところは次回にでも確認をしていただけだと思いますが。

【事務局】 はい、かしこまりました。

【板東議長】 必ずそういうのはあると思うんですけども。

【事務局】 はい。またちょっと事務局のほうで。

【板東議長】 はい。これはまた違う部署でやってる話なので、総長選考・監察会議のほうのミッションではないということのようでございますが。

【H委員】 はい。

【板東議長】 じゃあそのところも、次回調べてご報告いただければありがたいと思います。

【事務局】 かしこまりました。

【板東議長】 そのほかいかがでございましょうか。――よろしゅうございますでしょうか。特にご質問、ご意見、今日のところはないようでございますので、3月13日の会議で決定のほうはしたいと思っておりますけれども、今後何かご意見などございましたら、こちらについても事務局までお寄せいただきますようによろしく願います。では、

今日はこの議題についてはこの程度とさせていただきます。

それでは、議題4の「求められる総長像の具体化について」のほうに入らせていただきます。議題4の資料を投影いただければと思いますが。

「求められる総長像」につきましては、12月1日の総長選考・監察会議で確定をいたしました。運営方針会議からは、総長選考を進めるに当たり、抽象的な総長像をさらに具体化して実質化していくということに関する意見も寄せられているところでございまして、総長に求める資質のプライオリティーの明確化、選考プロセスの透明性向上などの検討についてご提案があるわけでございます。

このような運営方針会議からのご意見も受けまして、学内ワーキンググループにおいて、求められる総長像の具体化について検討を始めていただいているところでございます。学外委員の皆様におかれましては、今年初めに事務局から求められる総長像の具体化についての様式をお送りいただき、お考えいただければということをお願いをしているところでございます。

つきましては、まず学内ワーキンググループでの検討状況についてご説明いただければと思いますので、F委員、よろしくお願いいたします。

【F委員】 Fでございます。学内ワーキンググループにおいては、求められる総長像の具体化を検討するに当たって、他大学の事例も参考としながら前文、1項から5項それぞれの文章について重点ポイント、評価項目を委員それぞれで考えてまいりました。

また、この様式を総長選考にどのように活用していくべきか、目的や活用方法などについても検討を進めております。

目的に関しましては、総長選考・監察会議各委員の認識共有、総長予定者決定の選考理由作成時の使用、各委員が選考に当たって参考とする、第1次候補者面接時に質問の観点として使用、第1次候補者が総長候補者資料を作成する前に候補者に内容を示し、そのことを意識していただいた上で資料を作成していただく、などが考えられるところでございます。

使途の整理として、資料の公開について、総長選考・監察会議の資料は原則公開となりますが、単に資料として公開するのみならず、総長選考・監察会議の考えとして意志を持って公示等のタイミングで選考前に公表するかどうか。また候補者への提供についてどうするか。例えば第1次候補者が総長候補者資料を作成する前に具体化の資料を提供し、総長選考・監察会議としての考え方を踏まえた上で候補者資料を作成してもらうかどうか、といった論点が考えられます。

現時点では学内ワーキンググループからの資料としての具体的な提案はございませんが、本日、学外委員の皆様からのご意見をいただき、それを踏まえて学内ワーキンググループでさらに検討を進めたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。F委員から、学内ワーキンググループの検討状況

についてご説明をいただきました。つきましては、本日は委員の皆様から、求められる総長像の具体化に関して前文、1から5項までについての重点ポイント、評価項目について自由にご意見をいただければというふうに思います。

また、この様式を総長選考にどのように活用していくべきか、目的や活用方法などについてもご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからご欠席の委員からご提出いただいているのがありますが、これはA委員からのご提出というのが唯一ですか。

【事務局】 はい、さようでございます。

【板東議長】 それについては、皆様に資料としてお配りしてるんでしょうか。

【事務局】 お配りはしておりません。

【板東議長】 あ、そうですか。それじゃあ後で適宜ご紹介をさせていただくということにいたします。

それではどなたからでも結構でございますけれども、特にご意見、特に学外委員のほうからもこの重点ポイントとか評価項目について、こういうところは重視すべきだ、こういうことをきちんと具体的に評価項目として挙げるべきだというご意見がございましたらいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【H委員】 そうしましたらよろしいでしょうか。

【板東議長】 はい。じゃあH委員、お願いいたします。

【H委員】 最初にこの具体的なのということが出たときに、私の記憶がもうちょっと曖昧になってるのかもしれないんですけども、いろいろこの場でたしか議論したときに、当然具体的ということは誰かを想定して物事を決めていくことになるので、あまり具体化してしまうとある意味、人を絞ってしまうことになりかねないと。だからむしろ必要要件としてはきちっと書き込むけれども、具体的なところにはあまり踏み込まないようにしようというような話になったと、私は記憶してるんですね。

経営協議会のほうでも、やっぱりこれを提示すると具体的に書いてないと必ずそういう指摘を受けるもので、そのときもそういう話をしたかと思っていたんですけども、ここでもう一回やっぱり、具体的というのはどういう経緯で出てきたことなのかなというのが1点ありました。必ずしも具体的が悪いというわけではないんですけども、ちょっとちゃぶ台返しの印象を受けてしまったので。

【板東議長】 はい。これはちゃぶ台返しというより、今日の資料の中に含まれてるかどうか確認してないんですが、前に、大阪大学の例が示されていたんですけど、総長像のところは文章で書いてあるんですが、評価の観点というところで、違うようなことが書いてあるわけじゃないんですけども、少しこういう視点で見るとということとかが項目として整理されている。評価項目はその中で、さらに非常に具体的に書かれてるというのではなく、観点をわかりやすい形で整理をしているというのが中心です。多少詳しくはなっている部分があったりするんですけども。

【H委員】 わかりました。はい。

【板東議長】 例えば人格の高潔とかそういうのはさらに何か詳しく書くような話でもないと思いますし。それから、例えば優れた学識といっても、学問業績などあまり高いものを求めたりとか絞ったりするのもおかしいじゃないかと。結局は、優れた学識みたいな表現をそのままというのになるんじゃないかと。そういうような感じのご意見が今までもあったんじゃないかと思います。

【H委員】 わかりました。この大阪大学のを見て、私もこれのどこが具体的なのかよくわからなかったんですが、要は書かれてた項目の中で具体的にその観点を挙げています。一部に書かれているところの高潔な人格、優れた学識というようなポイントを出しているのを一応具体化ということとみなして、東大の場合もそういった形で少し分解して、どこを見て評価をしてるんだというのをわかりやすくしようという、そういう意図で。

【板東議長】 そうですね。はい。

【H委員】 ということであればわかりました。ありがとうございます。

【I委員】 はい。よろしいですか。

【板東議長】 はい。I委員、お願いいたします。

【I委員】 ありがとうございます。具体化という意味合いというのは、確認して再度ご議論される必要はあるかとは思いますが、私の感覚から言うと、ここに書いてある総長像というのをイメージしながら、我々評価側からお聞きしたいと多分思うのは、プライオリタイゼーションがある、またはアージェンシーがあると。そういうものについては我々評価側の中でも幾つか議論をする中で、こういう点についてはプライオリタイゼーションについて明示化してくださいとか、こういうアージェンシーなイシューがあることについて、どういう形で時間を意識しながらこれに対する改善をお考えですかとか、そういうものはあってもいいんじゃないかなという気がします。

もう一つは、特にこの総長像そのものとはちょっとずれるんですが、まあ関係はするんですが、先ほどご質問されましたいわゆるコンプライアンスというような問題、これは非常にアージェンシーの高いイシューだと思うんですが、一方で文化を変えないといけないうようなところもこういうものは必ずあるので、まあ長期的にやらないといけないう観点もある。

そのアージェンシーなんだけども、どういう視点からしっかりとつくり上げていくことが重要なのか。この任期の6年の中で、どういう形でそれを達成しようとするか。そういうことは具体的なお話をお伺いすることが非常に価値があるかなという気がいたします。以上です。

【板東議長】 はい。

【G委員】 私も今のはI委員のご意見と同じですが、ここで求められる総長像というのは、今回総長選考のために見直すとしても、これが大きく変わってしまうと継続性がなくなりますし、東大って何なのということになってしまいます。

ただ一方で、そのときそのときの課題というがあるので、総長選考・監察会議としてはその課題に対して一番適切な方を選ぶというのが一つの日安になるのではないかと思います。そういう意味で審査する側ではこの重点ポイントの中でのプライオリティーを共有しておくという意味で、重点ポイントというのは重要だというふうに考えます。

加えて言えば、今後の総長の評価もこのプライオリティをベースにして評価をしないと意味がないんじゃないかと思います。その意味でもこの重点ポイントは明確にしておくべきです。もちろん課題は常に変わるので総長の評価にあたっては毎年見直す必要はありますが、少なくとも向こう6年間、東大として何に注力すべきかについての、最初のプライオリティーというのはしっかりと認識しておく、という意味での重点ポイントと理解をしたらいいのではないかと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。今、特にどういう視点でこれを考えていくのかということについてのご意見がございましたけれども。

【J委員】 お願いしてもいいでしょうか。

【板東議長】 はい。じゃあJ委員、お願いいたします。

【J委員】 はい。すみません。ありがとうございます。私もそのプライオリタイズのことは気になっておりまして、運営方針会議の方々が書いてくださった書類も目を通させていただいて、かなり財務的に危機的な状況なので、運営方針会議としては、プライオリティーとして経営力というのを断トツでまずは押さえていくべきだというようなご意見だったと思うんですけども。それは私もかなり、この今の重大事項としてプライオリティーは大事だなというふうに思っているんで、我々の中でも、これ以外も含めて何がプライオリティーかというのを見つけつつも。

その中で経営力というものが結構曖昧だなと思っていて。曖昧にしてもいいものというものもあると思うんですけど、経営力って多分会社とまた違う、大学の経営力というのはいち、何ていうんですかね、命令系統のまた違う合議的組織というような感じなので、少しまた経営力が違ったり、寄附をとってくる力とか、あと、ガバナンスもそうなんですけど、もう少し具体化したほうがいいものは具体化させて、曖昧でいいものは曖昧化するみたいな、全部がほわほわじゃないほうが、絶対に求められる能力と抑えるという意味で、その共通認識を持っていたほうがいいんじゃないのかなというふうに思いました。

【板東議長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

【K委員】 よろしいでしょうか。

【板東議長】 はい。

【K委員】 いただいたこの重点ポイントと、評価項目、C委員も以前おっしゃってたことですが、個々人のエクササイズとして、自分が個人として何を大事に思っているかということの整理をする上でも非常に大事だなと思った点と、どこまで我々はその共通認識を持つべきなのか、あるいは共通認識を全員が持たずに、ダイバーシティということもあって、自分自身で大事だと思っているものを重視すべきなのか。この重点ポイント、評価項

目の使い方ということについて、私の中ではまだ整理できてない状況がございます。選ぶ時点までにプライオリタイゼーションをみんなで一致すべきなのか、それとももう少しふわっとしておくべきなのかをどのように考えたらいいのだろうか、皆様のご意見を伺いたいと思いました。

【板東議長】 ありがとうございます。それではL委員、お手が挙がっておりますので、よろしく願いいたします。

【L委員】 ありがとうございます。ちょっと遅れて参加してすみません。今のお話ですけども、私なりに整理してみると、求められる総長像というのは一種の前提条件だということだと思います。この前提条件である求められる総長像について、当該の候補者がどのぐらいこの総長像の資質に合った人間であるか、それを満たしてるかということについては、全ての候補者に共通して与えられるべき質問だと思いますので。1点目は、その全体の、全部の候補者に対して、前提条件として質問する求められる総長像にどれぐらい近いかということについての質問は、全候補者に対して統一的な質問としてセッティングされるべきなんだろうというふうに思います。

それをどういう質問にするのかということは結構重要な問題で、それぞれの委員の方々もいろんな価値観があるのでいろんな角度があると思うんですけども、それを一度総長選考・監察会議委員の中で、この求められる総長像に合ってるかどうかということについての共通の質問ということをもとめる時間、あるいはその議論が必要だと思います。

それが一つ目なんですけども、その次に、そのバイネームでaさん、bさんというのが総長にふさわしいかどうかということについては、これは一般論ではなくて、今の東大が置かれてる現状からすると、ここからは私の私論ですけども、まず一つはやっぱりガバナンスの問題。

この国際卓越を達成していく上で大きな条件になってるガバナンスの強化ということについて、今回の事件を踏まえてどう改革していくのか、あるいはこれをどのようにして強化していくのかということは、今はまず一つとっても大事な質問だと思います。

これは特に求められる総長像ということとは関係なく、その一般論が少なくとも個別の候補者に対してまず投げかけられるべき第1の質問だと思います。

第2の質問は、個別にですね、これは国際卓越と関係しますけども、今の東大の財務状況というのは極めて危機的な状況ですので、国際卓越が採択されたらオーケーという話では実はないんですよ。その財務、東大の財務体質の改善についてどのような見識を持っているのかというのは、恐らくプライオリティーとしては2番目なので。

最後にしますけども、3番目は、やはり国際研究力の強化。研究力の強化ということは研究大学にとってものすごく大事なミッションだし、これは国際卓越でも当然求められてることなので、研究力の強化のためにどのような施策がこれからの東大として必要なのかどうか。これは国際頭脳循環も含めてですけども。

今三つしか申し上げませんでしたけれども、そういうような、個別の一人一人に対して

質問すべき項目というのは、皆さん方のご意見もあると思うので、それをある程度集約して個々に質問していくということだと思います。

したがって、最初に戻りますけれども、求められる総長像というのは一種の前提条件としてありますので、この求められる総長像を候補者がどのように満たしている人たちなのかということは、個別の、今、財務とかガバナンスとかということと別に、この総長像の中で求められてる人格とか人となりの姿というものを、もしここでこれについて質問したい、繰り出したいというのであれば、全候補者に対して共通の質問集というものをつくっておく必要があるのではないかというふうに感じます。

求められる総長像に対する質問と、個別の候補者に対する As-Is の東大の経営に関する質問とは、しっかり分けて考える必要があるのではないかというのが私の意見でございます。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。これにつきましてはほかにございませんでしょうか。学内委員のほうからでもご意見いただくの結構でございますので、学外に限らずご意見があればよろしく願いいたします。

【H委員】 よろしいでしょうか。

【板東議長】 じゃあH委員、お願いいたします。

【H委員】 多分各項目で通常の評価ですと、例えば五角形なり六角形なりの面積が一番大きい方が良いみたいな考え方だと思うんですけども、今はそうではなく、まさにどの項目が高い優先順位なのかが重要なので。確かに研究力を上げるアイデアはaさんのほうがいいかもしれないけども、今、でもやっぱりこれは財務状況をまず整えないと、いくらここがよくてもねということで。

結局、最終的にどなたを選ぶかというときには、一番肝のところが優れた人を選ぶことになっていく。それを外にも決まったときに公開しなければいけないということで、だからどこを肝とするかという優先順位は、ここで少なくとも必ず決めておく必要があるということと、その優先順位の項目をどうはかるかについての、今言った質問事項もやっぱり決めておく。その質問事項は必ず、今言われたように具体的なことになってくるので、そこぐらいを決めて、あとはそれをどう評価するかはその後の議論になってくるのかなというふうに思いました。

【板東議長】 ありがとうございます。

【G委員】 質問いいですか。

【板東議長】 はい。じゃあG委員、お願いいたします。

【G委員】 ここで議論する重点ポイント、プライオリティーというのはこの総長選考・監察会議だけで共有するものなのか、それとも事前に候補者に対して伝えておくものなのかというのは、ここはどうなのでしょう。

【板東議長】 これもいろんな考え方、案があると思いますけれども。一つの案としてはここだけではなくて、公示の段階、あるいはその後なのかもしれませんが、そこで

候補者が少なくとも面接とかいろんな資料をつくっていく上でも、それを見ながら考えていくことができるようなという、その最低限のものを早めの段階で示していくというのは一つあるのかと思います。

【G委員】 私もそのほうがいいと思うのは、より内容に踏み込んだ、インタビューのときにきちんとした回答を得られると思いますので。

【K委員】 候補者が用意される書類も、事前にこういうところが重要視されていることがわかれば整理されやすくなるでしょうし、ポイントがクリアになるのではと思います。総長選考・監察会議が主体的に総長を選んでいるということの一つの表明にもなるのではないのでしょうか。

【板東議長】 そうですね。候補者自身もそうですし、例えば代議員会なんかで絞り込まれるときとか、経営協議会とか、スケジュールが合えばそういうところの選択にも何らかの影響が出てくるかなと思います。

だから確かにここで委員が質問したり、あるいはどういう形で自分で心覚えするかというだけではなくて、やはり候補者、学内、学外も含めて公表できるような形にしていくことはいろんな効果を生むんじゃないかなと思います。

【L委員】 Lですけども、ちょっといいですか。

【板東議長】 はい、よろしくお願いいたします。L委員、よろしくお願いいたします。

【L委員】 今のご意見、皆さんのご意見に反対するという事ではないんですけども。すごく基本的な総長像とか、インジェネラルなものについて事前に質問内容をブレイクダウンして渡しておくということを今議論されてるわけですけども、これっていいところと悪いところがあって。悪いところというのは何かというと、事前に準備ができちゃうということでのいいのかどうかという大きな問題があって。これは最近だと AI があるので、AI に全部質問を出して、それですばらしい答えを用意して出てくるということは当然起こるんですよ。

例えば今企業の採用なんかでも、採用の前のアプリケーションのフォームが AI でつくられていたら、それはキックアウトするんですね。それはどうやって AI でつくられているかわかるかというと、こちらが持つて AI で判断させるんです。それが実際に行われているので、あえて申し上げてるんですけども、東大の総長になろうという人がそういう一種の、不正ではないんですけども、やるかどうかわかりませんが、でも必死になればなるほど事前の質問に対する完璧な答えを用意しようとするのが人間のさがなので。

そういうものがあってもいいかもしれませんが、それ以外に突発的な質問に対してどう答えるのか、突発的な質問に対してどのようなビヘイビアを示すのかというのがその人の人間性を最も強く示すものになるので。今までの皆さんのご意見に反対するわけじゃないんですけど、そういうものがあってもいいけれど、そうではない別の角度から、あるいは彼らが、彼女らが想定してない角度からの質問を投げかけるということは、これは絶対に必要なことだと思います。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。細かい質問内容を示すというより、先ほどL委員がおっしゃった、例えばガバナンス強化についての考え方とか、あるいは財務体質の改善についてとか、財務体質を改善することができる力というのが評価項目であるということ、それを何らかの形で質問で確認していく。あるいはガバナンス強化ができる力というのが評価項目ということであれば、それを何らかの形で質問で、どういう角度でどういうふうに質問していくのかというのは、別にそれは公表しなきゃいけない話では全然ないと思いますし、それは具体的にいろいろ後で考えていけばいい話だと思いますけど。

そういう項目的なところをどれぐらい、ここがポイントですよというふうに挙げていくのかというのが、この趣旨です。

【L委員】 そうなんですけども、例えば私が申し上げてるのは、ガバナンス、財務、あるいは研究力みたいな、プライオリティーなり位置づけみたいなものを候補者の人にとって、東大の今後の経営にとって、そのプライオリティーなり項目が違う可能性が当然あるわけですね。ある人にとっては研究力だったり、あるいはもっと違うものだったりするということが当然あっていいわけで。だからそこも総長選考・監察会議のほうで、これとこれとこれという形で指定してしまうこと自体もよく考える必要があるんだろうと。

つまり、候補者たちが今の東大というものの存在の中で、総長になったときに何に一番プライオリティーを置いて改革を進めるのか、何が最も重要なファクターと見てるのかということ自体が、総長を選考する上での重要な要素になってくるということは事実だと思いますので。そこがあぶり出されてくるような質問の投げ方、あるいは審査の仕方ということは考えておく必要があるんじゃないかなというふうには思いますが、いかがですか。

【板東議長】 ありがとうございます。うまく説明できてないのかもしれないんですが、求められる総長像を見るとかなり網羅的、それからある意味では理念的なまとめ方も含めて総長像が描かれているという形なんですけど。その中で結局審査といいますか、選考の過程で何を実際に見ていくという、そのところのポイントを整理するのが今回の考え方なのかなと。

例えば今お話ししたガバナンスの問題も、この中にも例えば3でガバナンス能力の話も出てきますし、それから財務的な問題についても4のところでは財務基盤強化という話が出てくると。既に出ている話ではあるんですけども、そういうものをちゃんと重視していきますよというような、文章の中にはいろんなことが書かれてるんですけども、例えば重点ポイントのところ、あるいは評価項目という中で、改めてそういうところはちゃんと見ますよというところを整理をしてわかりやすくすることも、一つの、外向けとか候補者向けに関してはそういうことがあると思いますし。

【L委員】 それを事前に候補者に伝えるということをおっしゃっておられるんですよね。違いますか。

【板東議長】 伝えるといいますか、公示のときにここの評価ポイント、評価項目みたいなものを整理したのは、総長選考・監察会議だけ持ってるというのではなくて、公示、あ

るいはそれ以降に公表してもいいのではないか。どれぐらい具体的なことを書くのか、どれぐらい記述するのかということ、L委員がおっしゃった感じの、あまりにいろんなヒント与えるんじゃないというところ、あるいは対応策がいろいろ講じられるんじゃないのかということに関しては、どれぐらいの具体的な、あるいは絞り込んだ形で書くのかどうかということによっても違ってくるのかなという感じはいたします。

【L委員】 わかりました。おっしゃるとおりです。

【G委員】 あと、やはりそういう意味では、インタビュー側の能力をきっちり磨くということも重要なんじゃないでしょうか。準備してきたものに対しての評価だけではなくて、どれだけ突っ込んだ質問ができるか。

【板東議長】 はい、ということですね。

【L委員】 まさにそうだと思います。

【板東議長】 どういたしましょうかね。どういう観点で見ていくのか、それによって先ほどからご質問のような公表とか使い方の部分ということもいろいろ考えていかなきゃいけないとは思いますが、今日あんまり具体的にここで何を書いてというイメージのところの議論がしにくいのかなと。むしろ全体としてこれをどういうふうに使っていくのか、あるいはどういうことを重視していくのかということについてのご意見があったかなと思うんですけども。

これ、学内ワーキンググループのほうでもまだ結論は出ていないわけですが、いろいろご検討いただいていると思うんですけど、このあたりについて何か、F委員初め何か学内ワーキンググループの先生から、どういう形のものつくったらいいのかということについてご意見が、検討過程でお考えであればいただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

【F委員】 ほかの委員の先生からご発言があると期待しておりますので、私のほうからちょっと違った、しかし先ほど板東議長からご発言があったことについて一言触れさせていただきます。

先ほど板東議長からプロボストのことについてご発言いただきました。私からは例えばそれは評価項目の中で取り扱うことができるのではないかというようなことを発言いたしました。このプロボストのことについては、いわば求められる総長像が昔からあるわけですが、これができるときにはなかった制度です。しかしながら新しい総長、どのようなプロボストとの関係を構築し、そしてプロボストとともに東京大学で何を実現していくのか。これは新しい観点として私たち委員全員が意識し、そして評価、あるいは質問するときに反映させなくてはいけない内容ではないかということが考えられます。そのようなことも、今後議論するときには踏まえていかななくてはいけないのではないかということを一言だけつけ加えまして、私のほうから発言させていただきたいと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。例えばそのプロボストに関するような話というの、ここで整理するとしたらむしろ教育研究活動を導く云々というあたりの話に関係してくる

んでしょうか。

【F委員】 はい。そしてその教育研究活動の中でプロボストの役割としては、教育研究活動のために財源をどのように配分するののかというような任務が担われています。ですので教育研究であると同時に、その大学の経営能力ということにもかかわってくるという私の認識です。

【板東議長】 今のF委員のご提案のプロボストのところだと、例えばどういう人をプロボストに考えたらいいと思っているかというようなお話を聞いて、それを評価していくという感じになりますでしょうか。少し抽象的に聞いていくということなのかもしれないんですけども。

【F委員】 L委員からもご指摘いただいたように、私たちがどのように質問をしていくのか。これはやはり、先ほどほかの委員もインタビュアーとしての資質ということがあったと思いますけれども、まさにそこではないかと思っています。

【板東議長】 例えば評価項目の中にプロボストについての考え方みたいなものを入れるという感じでしょうか。そこまで評価項目の中では露骨に書かないというのものもあるのかもしれないんですけども。

【F委員】 教育研究のあり方について尋ねることが、プロボストに直結するということがそもそも候補者の中から出てこないとしたならば、それはそれで一つの私たちの判断材料ではないか、そういうふうに考えます。出てきてしかるべき。

【板東議長】 わかりました。じゃあプロボストを露骨に出して云々というのではなくて、むしろプロボストについてのメンションがあるかどうかというところについても見るということと理解させていただいていいんでしょうか。

【F委員】 具体的には私たちのこの議論は当然公開されますので、どのような形でというところの、これからそもそも個別に考えなければいけないということを私たち、今前提にしているわけですから。また学内ワーキンググループでこれから、まさに今、これ、決まったわけではないということを私、申しました。私の個人の意見に過ぎません。ですのでこれはこれから皆さんとともに、学内委員、学外委員で検討していくべきことではないか、私そういうふうに思います。

【板東議長】 ありがとうございます。突っ込んだ質問をし過ぎてしまって、かえって先ほどのご議論からいくとちょっと問題ありだったかもしれません。すみません。

じゃあ一応、いろいろご意見を自由にいただければと思うんですけど、項目を整理いただいた様式のところに従って、上から順番に、何をポイントにするのか、評価項目にするのかというところをざっと議論させていただければと思います。これがなかなかうまくいかないようであれば、また違うまとめ方もあるのかもしれないですけども。まず前文のところ、何かこのことは強調しておかなきゃいけないという重点ポイント、評価項目というものがありますでしょうか。これについてご意見いただければと思いますけれども。

例えば具体的で明確なビジョンを持ってるかどうかというようなところは一つ、評価項

目かなと。明確なビジョンと強い意志というのが総長像の記述の中に書いてありますので、例えばそれを評価項目という中で改めて確認しておくというのもあるかなと思います。それから前文のところだけでいいますと、例えば課題の認識とか。それはビジョンに関係してくるのかもしれませんが、どのように課題を認識しているのかということも、「世界と大学をめぐる危機や課題に対峙して、新たな価値創造に挑む」と書いてありますので、そういう認識のところを確認するというのも一つ、ここでも考えられるのかなとは思いますが。

【K委員】 送られてきた資料には、それぞれ考えてくださいとの投げかけがございまして、エクササイズをやってみたところ、前文と、1、2、3、4、5ではオーバーラップすることもかなりありましたが、自分がそれぞれの項目に対してポイントだなと思うものを簡潔に取り上げていくと、オーバーラップしながらもある程度整理はできるかなと思えました。

【板東議長】 そうですね。じゃあ、前文が一番扱いが難しいかなというふうに思いますので、1からそのところの重点ポイント、評価項目というのが何か整理できるところがあれば整理して行って、最後にそれ以外、あるいは全体を見渡すものとして前文のほうを考えていくというのがあるかなと思います。まず一番簡単なところでいくと、1のところってあんまり迷いがいいかなという感じがしまして。ここは評価項目でいえば「高潔な人格」というのと「高い倫理観」というのと「優れた学識」とこの三つです。重点ポイントのところもあまり要らないのかもしれないですけども、これは結局、社会、学内外から尊敬、信頼されるような人物であるかという、そういう基本的な資質、優れた学識を持っていることがポイントだということです。これ、繰り返してみたい話になってしまいますけど、評価項目として見る要素はその三つで、それ以外というのもないし。

【K委員】 そこは板東議長と同じです。

【板東議長】 次の2のところからは少し、要素の絞り込みとか重点の置き方が出てくるのかもしれないんですけども、2のところでは重点ポイント、評価項目として挙げるべきこと、表現的なものもあるかと思えますけれども、それについてご意見があればいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

【G委員】 いいですか。2の内容、この文章からすると、例えば戦略作成力とその実行力みたいなものはここにかかわってくるのかなと。ビジョンをつくって発信する力とか、そのあたりはここにかかわってくるような気はします。

【板東議長】 この項目の2のところは、結局教育研究活動のところを、最終的に総長像の文章の最後のところを見ますと、2は教育研究活動に関することを言っていて、ビジョンや改革についてもそちらのほうに結びつく話が多いかなと思います。3とか4、特に4なんかは財務的な基盤にかかわる話、3のところは全体的な組織経営力みたいなところにかかわってくるような話ということになると思うんですけど。2は、特に教育研究レベルの向上というところに一番焦点が当たったところの総長像の要素を書いているんだと思いま

すけれども、ここのところはいかがでしょうか。

【G委員】 結局はガバナンスも財務もこの2を達成するために必要な要素ということですよね。

【板東議長】 はい、そうですね。

【K委員】 2は教育研究も大事ですが、やはり積極的な改革への認識とか、G委員もおっしゃったような実行力、推進力を持っているのかということと、もう一つ国際的な視野というものをもちになっている人なのかどうか。推進力や実行力、国際的視野ということが重要では。

【J委員】 すみません。国際卓越の資料で世界トップ10を目指していくというのが書いてあったと思うので、これは総長がかわっても引き続き大学として目指していくということが変わらないという認識なんですけど。だとしたらトップ10を目指すための考え方がいろいろあると思うので、そこは聞けたらうれしいかなとは思いますが。

【板東議長】 今のお話は必ずしもトップ10というのを具体的に出すわけではないけれども、それを目指す上で重要なもの、要素ということでよろしいでしょうか。

【J委員】 はい、大丈夫です。

【板東議長】 ここで書かれてるものとすれば、やはり先ほどからお話のように国際的な視野であったり、それからそういう先進性を持った戦略というものを作成し実行していくということにかかわる話かなと思いますけれども。

【H委員】 これ、でも項目のところはかなりコンパクトに必要なところを多分盛り込んだと思うので。キーワードを拾って行って、例えば、多分まず東大の伝統を生かす、これはやっぱり潰してほしくないというすごく強い思いがあるのでこの言葉があると思うので、伝統を生かしてること、で、鋭い先進性と説得あるビジョンを持つこと、現代の社会の要請に能動的に応じて大胆な改革を行う、卓越性、独創性、多様性をそなえた教育研究活動を導く国際的な視野と実行力という。これはキーワードとして候補者の方のアイデアといいますか、考えがどのぐらい入ってますかというのを見ていくための指標になってくるのかなとは思っています。ここで外してはいけないと思うキーワードを、必ずこの項目に拾っていく、重要ポイントに拾っておくというのが大事かなと思いますけれども、いかがでしょうか。

【板東議長】 おっしゃるとおりキーワードを拾っていくと、たくさん重要な要素が。

【H委員】 記載はまたその後に磨いていくということにして。キーワードを拾って、その次にそれをあらわすためにこういう記述にしておくという、そういうふうにしたほうが何となく忘れ物がないし、後から考え直したときにもよくわかるかなという気がいたしました。

【板東議長】 ありがとうございます。伝統のところは、私はこれはキーワードなのかなというのは若干クエスチョンマークかなと思ってまして。

【H委員】 多分いろんなご意見あると思います。

【板東議長】 これは割合配慮で書かれてる部分があるのかなという。

【H委員】 やっぱりでも強い思いがある学内の先生方とかもいらっしゃるのかななんていうのも、ちょっと想像したりもしましたが。すみません、それはまたそういった意味で、それをここでいろいろ意見を交換するということかなと思いますので、必ず入れなきゃいけないということではないとは思いますが。

【板東議長】 キーワードとして重要だというふうに特に思われる部分というのは、ここで取り上げるとすれば先進性と説得力のあるビジョンというところもありますし、改革推進力みたいなものもあるかなと思いますけど。

ご参考までに、A委員が出していただいている意見ですと、これは国際的活動の実績を評価項目にされてますけれど、国際的な視野と実行力というのがあるので、その国際性のところの担保をしてかなきゃいけないというのが一つ。それから、ビジョンを国際的に示すことができるかというお話をA委員は書かれていらっしゃるところです。ほかの委員からも、ここを強調すべきだという要素をいろいろ出していただければと思うんですけども。

【L委員】 すみません、Lですけども。

【板東議長】 はい、よろしくお願いします。

【L委員】 今の議論を聞いてても思うんですけども、さっきの話の焼き直しになっちゃうかもしれません。これ、例えば実際に面接のときの状態を想定すると、候補者は求められる総長像というのが何なのかということは当然事前にわかった上で面接に参加してるわけですよね。そうすると、例えば1番、2番、3番のところでもそうですけど、今議論されたような国際的な学術とか本校、本学の地位とかということについて、我々が質問すべきことは、こういう求められる総長像に書いてある今のような部分について、あなたはどうすればその地位を高められると思いますかというような質問になると思うし。ガバナンスの問題でも今、東大の抱えてるガバナンスというのはどういうところに問題があると考えていますかと、かつその問題について総長になった場合にはどう対処するおつもりですかって、こういうふうに聞いてくるのが普通のトップの面談なんですよ。

したがって今議論されておられるのは、こちらでこの項目についてどういうふうにするかということについて議論することの意味が私にはよくわからないんです。相手の候補者が答えてきた答えが我々の間尺に合ってるかどうかという、その我々のスケールのありようを議論してるという、こちら側の議論をしておられるつもりなのか。それとも、今ここで決めようとしていることを向こう側の候補者に対して、何か言葉として向こうに知られてしまうということについて議論してるんですか。

もし後者であるとする、それは必要なくて、まさにそれこそ我々があなたはどう考えますかと、あなたはどのようなソリューションを用意できますかと、あなた自身はそれがどう、地位を高めるために何をすべきだと思いますかということの質問こそが一番大事で。今ここで、この中身についてどういうことを聞こうかということについて議論してるというのは、

何かどうも腑に落ちないんですけど、私の理解が間違ってるのかもしれないんですが。それ、違いますか。私の理解が。

【板東議長】 どういうことを聞こうかという議論をしてるのではなくて、まさにL委員が今おっしゃったスケール、こちらのほうでどう評価していくかというスケールのほうの話だと思います。

【L委員】 今ここでそのスケールを議論する意味ってあるんですか。向こうがどういう答え方をしてくるのかというのは一人一人全然違うわけですから。しかも我々評価する人も一人一人全部違った価値観を持ってるので、今ここでこれらの質問に対するスケールを合わせておく——合うかどうかもまず問題だし、合わせておく意味というのは何なんですか。

【板東議長】 細かくスケールを合わせるということではないと思うんですけど、求められる総長像自体は、先ほどのお話のように、ある意味では広いし、そんなに時代によって大きく変わるのではないコアな部分というのが非常に大半を占めるのかなという感じでありますけれども。そういう評価のところ、特にこういう点について評価をしながら総長像を満たしてるかどうかというのを確認していこうというのが、今回の具体化という意味合いなのかなと。

【L委員】 ということは、質問内容を今議論してるのではなくて、向こうから来た回答を我々がどういう尺度で判断しようかの、そのスケールを決めようとしてるんですか。

【板東議長】 尺度といいますか、まさに項目なんだと思うんですね。ポイント、項目、どういう視点で見ていくのかという。

【H委員】 これ、でも最初に議論あった、今日具体的なものを決めましようと言ってる、今その作業ですよ。それを、先ほどの大阪大学の見本にすると、書いてある記述の中のポイントを出してきて、それを具体的な項目として整理してるという作業を今、私はしてるというふうに理解してます。その次に先ほど、じゃあどういう質問、どういう見方で見ると、それはどういう優先順位で見るとかというのは、その次の議論なのかなというのが私の理解なんです。

【板東議長】 質問のほうの話はその先の話になると思います。その具体的な質問にどう答えたのか、さらにどう評価するのかという。スケールと申し上げたのは、具体的な評価の仕方というのではなくて目盛りをどうつくっていくのかという、最初の大きな目盛りのつくり方の話かなというふうには思ったんですけども。

【H委員】 そのとおりで、それが共通してないと、確かに皆それぞれ違う指標持ってるので、そこがばらばらなまま話を聞いてばらばらな評価をすると、やっぱりそれは非常に評価としてまとめにくいので、まずその部分を合わせる必要の作業を今やってるという理解です。

【L委員】 ばらばらに評価するといっても、そういう意味でのスケールだったら今ここで議論するのに何時間もかかるんです。どのレベルまでならクオリファイだという、そ

ここまで考えようというんだっただらば、すごい時間かかるとは思いますけど。そうじゃなくて項目だけを今挙げようとしてるといふふうに、最後理解しようと思ったんですけど、今のお話だとそのスケールまで合わせるとなるとレベル感まで議論するということになっちゃうので、これはいくら時間があっても、とても3時半までに終わるような話じゃないと思いますけども。

【板東議長】 L委員が言っておられる意味でのスケールまで合わせるという話ではありません。项目的なものを整理できたらいいなという話で。

【L委員】 そうですよ。

【板東議長】 はい。正直、求められる総長像って非常によく考えられているんですけど、いわばいろんな要素が入ってて、実際どういうふうに評価していくのかというのがわかりにくいといえわかりにくい。それをポイントのところだけでも、特にこの点は重要よというのを評価項目として整理をしていく、ポイントとして整理をしていくほうが有用なのではないかという程度の意味ではあるんですけども。

【L委員】 よくわかります。

【板東議長】 具体的にどういう質問をしていくのかとか、具体的にどう評価すべきか、評価したのかという話は、まさに選考過程の中での話だと思います。わかりやすく整理していくことができれば整理をしたほうがいいのかというものが、今回の話だといふふうに思っておりますけれども。

【K委員】 一度皆さんにそれぞれ書いてもらって、集計をしたほうがいいのかどうか。

【H委員】 全員挙げてるのはそれでもうその項目だし、挙がってる人、挙がってない人がいるのは色分けして、こういうのが挙がっていると。それをもとに、じゃどうしましょうかという話をしたほうが早いかもしれない。

【板東議長】 そうですね。今、私自身もうまく説明ができてなかったのも、混乱させて申しわけないなと思っておりますけれども。結局これ自体についてあまり時間を費やしてもしょうがないかなと思いますので。今ご提案いただいたように、簡易のところではここは外さないように評価してこうよというような項目と重点ポイントがあれば書いていただくと。必ずしも同じような形で埋めていただかなくてもいいと思いますけれども、それを集めて、こんなところですよというのを次回出させていただくというのでいかがでしょうか。

【I委員】 1点よろしいですか。あまりもう時間がないので。

【板東議長】 はい。

【I委員】 今の方法論で私はよろしいかと思います。二つ目は、我々が実際に選ぶときの状況を考えると、お一人お一人に質問させていただくのはそんなに時間ないですよ。

【板東議長】 うん、30分でした。

【I委員】 30分ぐらいなんです。そうすると。

【板東議長】 40分か。

【事務局】 全てで40分です。

【I委員】 全然イナフじゃないですよ、40分、はっきり申し上げて。私の経験からいうと、全部聞けずに終わるんですよ。そのときに、じゃあ我々の選考方法としてどういう部分までは、今、Lさんのご質問のあったような、Lさんのご意見と逆なんだけど、ある程度明示化しておいて、これについては語ってください、また文章の中でも結構なんですけども語ってくださいというようなことは明示しておいたほうが、それ以外の質問をする時間としてリアルな質問のところは充てられるので、そこは一度ご議論していただいたほうが私はよろしいんじゃないかなと思います。

本当に時間がなくて、例えば学外の方が一人一人質問しようとしても、それ無理です。だから、そうだとするとやっぱり質問ができるものは限られているというふうに考えて。だけども基本的な考え方は理解しときたいよねというポイントがあったとすると、その部分は明示化して、これについては必ず入れてくれということは分けてしていくほうが、我々が評価をさせていただく上で、より効果的な評価になり得る可能性はあるんじゃないかなと思います。ぜひその辺はもう一度ご議論いただければいいかなと思います。

【板東議長】 まさに、I委員がおっしゃったところが私自身もイメージとしてあります。だから質問項目と違うと申し上げたのは、質問はこういうものを、例えば紙以外でいただく、あるいはプレゼンの中でおっしゃっていただく、そういうようなところで当然押さえていただくべき、こっちもその点は必ず見ていくから押さえといてねという事柄であって、質問はさらにそこから先に突っ込んでやるものという感じかなというふうには思います。だから当然その要素については評価はされるんだけど、質問事項ということと必ずしも一致していくわけではない。質問のほうはさらにそれを突っ込んだり、あるいは違うことをもう少し明確にしていくという形になるのかなと思います。

【L委員】 一ついいですか。今のIさんのご指摘は非常に重要なことだと思っているんですけども。ちゃぶ台返しみたいになっちゃうとあれですけども、20分という時間でどれだけのことが聞けるのかということは、やはりすごく大きな問題で。我々も指名委員会持ってまして、Gさんもそのメンバーでもありましたけれども、組織のトップを決めるときのインタビューが1人当たり20分というのは、およそ常識的には考えられないくらい短いんですね。

【I委員】 Lさん、40分。

【L委員】 あ、40分ですか。すみません、間違えました。今20分って聞こえたもんですから。それであれば何とか大丈夫なのかもしれませんね。我々も相当、1人当たり時間をとっていることでやったので、すみません、20分と聞いたので聞き間違えました。放念してください。申しわけありません、時間を使ってしまいました。ごめんなさい。

【板東議長】 確かに40分でも十分ではないかなと思うんですけど。

【I委員】 本当に短いというのが私の感覚でしたので、ぜひその時間を有効に使うよう

な質問の仕方、または事前の提示の仕方をしていただくのがよろしいかと思います。

【板東議長】 おっしゃるとおり。

【I委員】 実際質問をさせていただいても、お答えいただくまで時間が結構かかるので、そこで、その場でお考えいただきながら答えをつくっていただくので、そういう意味だと一つの質問に対して5分以上かかったりしちゃうんですね。そうすると4問ぐらいしかできないんですよ。

【L委員】 そうですね。

【板東議長】 おっしゃるとおりだと思います。だからそういう意味でも。

【L委員】 40分程度とするって書いてあるんで、40分を超えてもいいということですかね。でも野方図にやるわけにもいかないんでしょうけど。

【I委員】 本当に痛しかゆしのところで。何人候補になっていただけるんでしたっけ。

【事務局】 基本は代議員会からのが10名程度、経営協議会のが2人という形なので、12名程度という形になります。

【I委員】 1時間使うと12時間かかっちゃうんですよ。だから2日間でやるぐらいな感じなんですよ、本当にやろうと思うと。本当にというのは言い方が失礼ですけども。そうするといかに質問時間を有効に使うかということを考えてほうが、僕はいいんじゃないかな。

【L委員】 絞った後の最初の部分でもう一回面接をすとかということって考えられてないんでしたっけ。

【板東議長】 これは例えば12人よりはちょっと下回るのかもしれませんが、実際の人数は。2日間ぐらいかけて面接しましょうという話にはなっていて。最大12名とか、そこからさらに絞り込むのを面接前にやるという形にはなっていないということではあるんです。面接が終わってから絞り込む。

【L委員】 そうすると、一発勝負で決めるということであるわけでもないわけですね。

【板東議長】 面接は2回ではないんですけれど、動画資料なんかも含めて。面接だけではなくて動画資料とか意向投票とか、いろんなものを総合的に評価するという形にはなっているということなんです。面談、面接自体が十分かと言われると、そこがかなり苦しいところではあると思います。ただ先ほどからご指摘のように、できる限りそれは資料なりプレゼンの中身なりに盛り込んでいただいて、そのところを効果的、効率的に質問をして確認をしていくということではできるのかなというふうには思いますので、そこを努力しなきゃいけないというふうには考えているところです。

【L委員】 基本的な理解が間違ってるかもしれないんで申しわけないんですけども、12人とか出てきても、その中で学内投票とかで絞り込まれて、3名とか4名というような絞り込みがあって、我々のところでもう一回、その3人なり4人の間で選ぶというプロセスにはならないんでしたっけ。

【G委員】 これ、面接は1回だけですよね。

【板東議長】 ええ。面接は1回なんですけれども。

【L委員】 今はそうですけど。

【板東議長】 それで絞り込んで、意向投票がある。

【L委員】 絞り込んだ後にもう一回、限られた人数の方に面接をやるということは不可能なんですかね。

【板東議長】 その考え方もあり。これも今まで議論はされたんですけど、検討はされたんですけど。

【L委員】 やめたんですけど。

【板東議長】 ちょっとスケジュール的に難しいだろうというご意見もあって、今回は一人一人の時間を今までよりは延ばすと。今までは30分ということだったのを40分。休み時間のほうに少しずれ込めるのかもしれませんが、そういうことで少し延ばすということでカバーしようという形で、回数を。

【L委員】 事務局の方にも聞かなきゃいけないんですが、これだけ重要な意思決定をするときに、1回だけの面接ではなく、絞られた後でまさにポイントを絞ってそこをもう少し深く踏み込んでいって最後の1人を選ぶというプロセスができるなら、そっちのほうで絶対いいなというふうには思いますけど。その議論は済んじゃって、もうそれでやろうということに決まってる、であるというご説明でしたので、今私がこういうこと言っちゃいけないのかもしれませんが、この大事なトップを決めるときのプロセスとして、2～3人に絞られた人にもう少し深い形で議論をさせてもらうというのは、できるならばあったほうがいいなとは思いますが。

【板東議長】 おっしゃるのは一つの有力な案ではあったと思うんですけど。

【L委員】 わかりました。

【板東議長】 現にそれをやってる大学もあることはあります。東大の場合、いろんな意味でスケジュール的にも難しいだろうというご意見もあり、実際、今回はスケジュールの話は。

【L委員】 はい、わかりました。決まったことであればもうそれに従います。すみません、蒸し返した。

【板東議長】 おっしゃるのはそのとおりだと思うんですけど。今回は面談、面接のほうの時間を従来よりは延ばしていくということ、それから十分な議論を各段階でやっていくということで、おっしゃったような趣旨のところをできる限り実現をしていきたいということだったと思います。

【L委員】 わかりました。

【板東議長】 それではすみません、時間も押してしまいましたので、今日あまり具体的などころをこれ以上合意をつくるのは難しいと思いますので、皆様には宿題を出させていただいて。このいただいている様式のところを一応整理していただいたものを出していただいて、それをさらに事務局、学内ワーキンググループのほうで整理していただいて、こん

なものはどうでしょうかというのを次回出させていただくということで考えたいと思います。それがあんまり役に立たないよという話なら別ですけども、一応いろんな、先ほどからお話のように効率的、効果的に選考を進めていく上で、特に候補者にいろんな資料出していただいたり話をさせていただくという上であったり、それから代議員会とかそういうところでも、改めて整理をしたポイントをもとに候補者の投票、絞り込みをしていく上でもプラスにはなっていくかと思っております。

【H委員】 質問してもよろしいですか。

【板東議長】 はい。

【H委員】 今のお話の流れで、面接で十分聞けなかったことがあったときに、次、私たちが聞けるのは動画だけですよねと。で、今度動画は選ばれた、選考で上がった人だけがつくるので、そのときに動画で何を話してもらおうかというのはリクエストというか、こちらからそういったお願いというのはできるんでしょうか。それとももう動画はご本人が自分がしゃべりたいことしゃべるという形なんでしょうか。せっかく動画つくっていただくので、私たちがこれもうちょっと聞きたいなと思うことを入れてくださいというのができると、先ほど言われた足りなかったところを少しでも補うかなと思ったんですけど。

【板東議長】 動画のところはどういうのを入れていただくのかというのは、様式のところ示されたのがあったでしょうか。いずれにしても動画は学内構成員向けなんですね。

【H委員】 そうですね。でもせっかくつくってもらおうのが、やっぱり聞きたいことを入れ込める、お願いができるのであればお願いできるといいかなと思ったんですけど。

【事務局】 今、すみません、オンラインの方には画面で共有させていただいてるものなんですが、10分程度所信表明をしていただいて、あらかじめ総長選考・監察会議が設定した共通の質問に対して5分程度で意見を表明するという、15分程度といった、そういったたてつけになっております。

【H委員】 じゃあその質問のところに入れることは、一応ラストチャンスとしてはあるということですね。

【板東議長】 そうですね。

【H委員】 このポイントを入れてくださいという、その。

【事務局】 一応補足させていただきますと、前回の面接は最初の10分、候補者が資料の説明をする時間に充てていたという記録がございます。30分の面接のうち10分が提出された総長候補者の資料に基づいて本人から所信を、本当にこれ、10分とか、人によっては12分ぐらい話していたと思います。これをやった後に20分個別の質問の時間があった。やや短いかなというぐらいの感じです。ころ合いを見たところに、延びそうであつたら議長がそろそろ最後の質問をお願いしますみたいな感じで、大体長い方で40分弱、短い方で28分とかだったと思います。それぐらいだったように記憶しております。

その10分の部分というのはこっちの、今具体的に書いてあるのは、所信表明の部分というのはこれ以上細かくはまだ出しておりませんが、この10分程度の所信表明に加えて、

この部分に入れられるかなというふうに出している部分で、面接の時間というのは、実質 40 分は質問に充てることも可能だと思いますし、面接の中身の考え方というのはこれから決めていくというような感じになろうかと思います。

【板東議長】 面接と、それから所信表明の動画とあわせて必要な要素は聞いていく。

【H委員】 聞いていけるという、そうですね。ありがとうございます。

【板東議長】 じゃあすみません、そういう作業をお願いするということでもよろしゅうございますでしょうか。お出しいただいたものを整理した形で、次の会議のほうで最終的にどういうふうにするかということをもた再度ご確認くださいと思っています。

それでは、続きまして議題5の「その他」に入らせていただきたいと思っています。ご質問とかご意見、何かございますでしょうか。特に委員のほうからないようであれば、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。10月31日に開催されました第7回の議事要旨（案）についてでございますが、内容等よろしいでしょうか。――ありがとうございます。

次回の開催予定につきましては3月13日、金曜日、13時半からオンライン開催を予定しております。なお総長選考・監察会議の後に開催される経営協議会に対面でご出席される委員の方につきましては、安田講堂内に会議場所をご準備させていただき予定でございます。詳細についてはまた改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

【板東議長】 ありがとうございます。先ほどの、いつまでに出していただくというのは、事務局としていつまでというご希望があったら。次回の3月13日にご議論いただくんですけど、その前の締め切りを大体どういうふうに想定しておられるか。学内ワーキンググループでもご議論いただく時間も必要かと思いますので。

【事務局】 そうですね。今月中、追って連絡させていただきますので。

【板東議長】 はい、わかりました。

【事務局】 そこでいただいたものをまた学内ワーキンググループで検討しまして、ご提示させていただくような形になると思います。

【I委員】 できればフォームを明示化いただいたほうが答えやすいと思うので、何か簡単なフォームを。ここに書いてある、こんなレベルでいいと思いますけれども。

【事務局】 はい、かしこまりました。

【I委員】 何をどういうふうに具体化するみたいなことが見えるような形のフォームをつくっていただくといいんじゃないかなと思います。

【事務局】 はい、かしこまりました。ありがとうございます。

【板東議長】 ありがとうございます。じゃあ申しわけありません、今日はそういう意味で趣旨的なところの議論で時間を費やして、私のほうの進め方も要領を得なくて申しわけなかったなと思いますけれども。それでは皆様に作業をお願いさせていただきたいと思っています。

それでは最後に進行についての確認ということでございますけれども、毎回のことでございますが、当会議では適正な議事進行のために「東京大学総長選考・監察会議内規」の第5条によりまして、会議終了時に監事に議事進行についてのご意見をいただくということになっております。本日の議事進行につきまして、両監事からご意見をいただければと思いますので。まずD監事からよろしく願いいたします。

【D監事】 監事のDでございます。特に問題ございませんでした。

【板東議長】 ありがとうございます。それではE監事、お願いいたします。

【E監事】 監事のEです。私も特に問題はなかったと考えています。

【板東議長】 どうもありがとうございます。それでは本日の総長選考・監察会議、第10回を閉会させていただきます。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。次回もよろしく願い申し上げます。

(終了)